

## 2021 6月定例会一般質問 Q&A 全貌

(前住議員)

はい。傍聴席の皆さんインターネット中継で御視聴の皆さん、こんにちは。6番前住孝行です。

5月3日に予定されていた若桜神社大祭も規模縮小されたということで、朝のうちに本殿にお参りし、八頭町の方が個人で企画されています若桜鉄道、全駅経由非公認ハーフマラソン大会 2021 に参加しました。コロナ禍なので、ゴールデンウィークのうちに都合のよい日に郡家駅から各駅に立ち寄り、若桜駅まで走るというものです。一人で走ることになるかと思いきや河原の方も2人おられ、3人で走ることになりました。郡家駅まで若桜鉄道で出て、9時半過ぎに郡家駅をスタートしました。

八頭高校前駅まで行くところの大会の協力者でもあり、元担任した児童の保護者の方とばったり会いました。この時期の見所として紹介を受けた各駅のこいのぼりを撮影に来られていたようです。ほとんどの駅にこいのぼりが飾られていて、鯉のまちでもある若桜町ですので、若桜駅にも飾るよう行動していくことをその方に約束しました。

一緒に走る2人も話をすれば知り合いを通しての共通話題があり、コロナ禍においても人とのつながりを実感した1日でした。天気も良く風も清々しい中でのランニングとなり、用呂からちょっとペースアップしましたが、無事若桜駅に到着し、12時52分のニュー隼号を初めて見たと言われながら満足した様子で帰られました。

コロナ禍で自粛、自粛と制限されることが多いですが、心も体もリフレッシュできました。やり方次第でいろんなことができることを改めて感じさせていただきました。関係者の方には貴重な機会を提供していただきありがとうございます。

それでは、通告させていただいています2つの項目を順に質問させていただきます。

### 貸店舗、コンビニエンスストア整備事業について

まずは貸店舗、コンビニエンスストア整備事業についてです。3月議会定例会中の新聞報道等でスケジュール白紙という報道が出ました。そもそもこの事業を予算化するまでの過程で住民説明やアンケートをするべきではなかったのかお尋ねします。以上で壇上での質問は終わります。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。事業予算化までの過程で住民説明やアンケートをするべきではなかったとの御質問でございますが、このたびのコンビニエンス事業の予算計上に至るまでの経過については、住民関係者の皆様に対し丁寧な説明が足りていなかったと反省するところでございます。3月議会の山本議員への答弁でも述べましたが、本町へのコンビニ誘致の話が始まったのは道の駅建設計画時でございました。以来コンビニ誘致の話は継続課題となっており、平成27年度に作成した地方創生総合戦略にも生活環境の整備についての具体的施策として公設民営によるコンビニエンスストアの設置と明記され公表されておりますが、今日まで実現できていないのが現状でございます。

一部の町民の方々から町民へ全く知らされずに水面下で事が決まった等の御批判をお受けしたところでございますが、地方創生総合戦略は全戸配布させていただいておりますし、議会の皆様をはじめ、町民の皆様には御承知いただいていることであると思っております。このたびの公設民営でのコンビニ誘致は突然ゼロから沸き起こ

た案件というわけではなく、町として継続して事業化に向けた調整を行ってまいった事業であることは御理解いただければと思います。したがって、このたびの予算計上までには大手コンビニ2社からの条件確認、国交省、農林水産省等との様々な調整を経ての参加であり、出そろった条件に基づいて広く捉えて予算化を行ったつもりでありましたが、このような事態となってしまったというのが率直な感想でございます。このことを教訓として、議会の皆様の御協力も得ながら町民の皆様への施策の伝え方等を再検討し、分かりやすい開かれた町政を実現してまいりたいと考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。総合戦略等にも記載はありましたが、公設でというようなことではなくて、誘致という話では多分みんなも周知はしとったと思うんですけど、そこら辺のところはもう急だったんじゃないかなというふうに思っております。それで、まず、この事業ですけど、町長のトップダウンで行っているのか、ボトムアップで行われているのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。先ほども答弁させていただきましたけども、継続事業としてずっとすることができなくて今まできておったと経過がございます。それを今回予算化したということでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ということはボトムアップということになるんでしょうかね、それで、よろしいんですか。はい。ここまでボトムアップで来られたということなので、ちょっとまた話は、僕は変わってくるんですけど、てっきりトップダウンかなというふうに思っていました。それで、副町長はよく御存じだと思われんですけど、県などの大型事業等々は初年度は説明会や設計までで、また次年度に本工事をするというような多分やり方でやっていくと思うんですけど、ここまでこのコロナ禍でこの事業を急ぐ理由はありますか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) 今の質問についてでございますけども、どの段階での話でございましょうか。今現在は白紙に戻すということでスケジュールを全て白紙に戻した状態で再スタートを切っておるといことですよ、それは御理解いただけますよね。

(前住議員) はい。

(川上議長) 反問、もしあれだったら反問で。前住孝行議員。

(前住議員) では、次の質問に多分関わりそうなので次に行きます。5月12日期限の町民からの意見収集が行われまして79件の意見があり、賛成と思われるのが17、反対が38どちらとも言えないのが24ということだったということです。また、6月6日には住民説明会が行われました。現時点での全体の事業スケジュールはどうなっているのかお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。現時点での事業スケジュールはどの御質問でございますけども、町民の皆さんへの丁寧な御説明という点では6月6日の説明会がスタートであるというふうに考えております。当日お配りしました説明会資料及び意見交換内容等につきましても整備ができ次第、議員の皆さんに御説明させていただき、御意見を伺っていきたいとい

うふうに思いまして、併せて町のホームページへの公開も予定しておりますし、広報わかさでは皆様からいただいた御意見も含めて意見交換で交わされた議論の概要もお伝えしていきたいというふうに考えております。また、今回の補正予算としてアンケート調査費を計上させていただいておりますが、現時点で事業着手等のスケジュールを想定しているものではなく、まずは引き続き町民の皆さんの御理解を得る努力と民意の把握に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。良かったです。僕の想定のお答えで良かったです。今、本当にこの予算審査でもいろいろ意見があったりして、町民の理解あつての予算承認っていうことになったというふうに思っております。それで、ここまで来とりまして、立ち止まって住民理解をされようとする姿というのは、私自身も大いに評価しておりますので、このように進めていってほしいなというふうに思うんですが、先ほどアンケート実施とまた住民説明、その意見交換のホームページ掲載というようなことを言われましたけど、この辺はまだすぐにはなかなか難しいと思うんですけど、いつ頃にそれをされるのか、まず、はい、お願いします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。先ほど申しましたとおり、出来次第、議員の皆さんに御説明をさせていただきたいと、期日についてはできるだけ早くとしかちよっと今は言えませんが、町の広報わかさについては今月末の7月号はちよっと間に合わないですね、次の号になるというふうに思います。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。本当に丁寧にさせていただけることを願っております。それで、その予算審査の前ですけど、商工会との意見交換もされたということで、商工会員も町民だからということで、この間の常任委員会等でもちよっと商工会での説明会は考えてないというふうな答弁をいただいておりますけど、それには変わりはありませんか。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。また町民の皆さんの意見をお聞きするというので、再スタートを切っておりますので、必要があればさせていただきたいというふうに思います。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。ちよっと突っ込んで質問をするかもしれませんが、私自身もその6月6日の説明会に参加させていただきまして、町民の方から様々な意見をいただいたんじゃないかなというふうに思います。その中で、ちよっと気になる点は何点かありまして聞かせていただきたいんですけど、まずはそのコンビニに赤字補填はしないということを言われました。それで、まず、その意見交換の中で事業団のほうは100万円だかの純利益の損失があるというふうなことも、その意見交換の中であったんですけど、これまでは、あのアンケートの中にも商店への影響は限定的であるというふうな書いであつたんですけど、その辺りの説明が僕にはちよっとようできんですけど、どういうふうな説明すればいいのかお尋ねします。

(川上議長)

今は2番でスケジュールのことを聞いているんであつて。

(前任議員)

はい。

(川上議長)

説明会のときの内容に突っ込んだ話というのは少しずれてくるのかなと思うんで、

質問を変えてください。

(前住議員)

はい。質問を変える。はい。ではいいです。じゃあ、結構飛びます。じゃあ、その辺はまだ多分説明されてないので、また住民説明のときにしっかり説明していただけたらというふうに思います。スケジュールからの、では、ちょっとこれもずれるのかな、この6月定例会で、そのアンケートの予算は出て、あるんですけど、その説明会の中に過疎債の話が出てくるんです。それで、3月に確かに常任委員会で過疎債で対応するというのはちょっと町長の口から言われたのは分るんですけど、だけど、全然補正予算にも上がってないし、計画にも載ってないし、何かそこら辺、何か住民にはそれで説明しとるけど、議会には結局、ちょっとした説明だけで、6月補正には上がってないという、この辺がちょっと矛盾したところあるんですけど、この辺は質問にはならないですか、関連したスケジュール的なことにはならないですか。

(川上議長)

予算に関わる。町長、答弁できる。

(矢部町長)

いいですよ。

(川上議長)

答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。基金から過疎債に財源を変えたということ、その説明も先ほどもずっとさせていたんですけども、新過疎法が今年度から運用されることに伴いまして、過疎計画を町が作り直さないと、この話は前もしたんですけど、作り直さないといけないと、その中にこれを入れていくということで、その過疎債についてはこの6月補正で上げなくても3月までの間に上げれば財源としては対応できるということ、いつの時期に上げるかちょっとまだ相談してないんですけども、今年度中というふうには思っております。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。ちょっとそこら辺が議会に説明というところの辺があつたにはあつたんですけど、6月補正には上がってないのでちょっとどうかなというふうに思わせていただきました。では、次の質問に移ります。5月28日の施設整備調査特別委員会において、住民1,000名を無作為に抽出したアンケートを実施予定されるという説明を受けました。本議会の補正予算で計上されています。このアンケート結果をどのように活用されようとしているのかお尋ねします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。アンケート結果をどのように活用されるのかとの御質問でございますけども、アンケートについてはコンビニ誘致について単純な賛否のみを問うものではなく、賛成であれば必要とされる理由や、どのような事業展開を望まれるのか、反対であれば不必要とされる理由やどのような対案が考えられるのかなど、今後の施策に活用できる内容で考えてみたいというふうに思っております。また、反対が何割なら事業を中止するのか等の御質問が多数寄せられておりますが、単純に数だけで判断する性質の事業ではないと考えております。

町が提案する事業内容に対し、コンビニ誘致について危惧される方々の御意見もしっかりとお示しした上でアンケートを行い、やはり必要ないとされる方々の御意見、本当にコンビニを必要とされる方の御意見をしっかり把握して、町としての方針を決定する根拠資料として活用させていただきたいというふうに思っています。

また、議会の中でも内容を御覧いただき、精査していただいて、そして町民の意見

を集約していただいた上で、一緒に御協議させていただければというふうに思います。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。年代別で賛否を問うというようなことで、単純に賛否ではなくて、理由等々を検討していくということでした。それで、そのまた説明の中で買い物支援についてとか、何か防災についてとかいうことも出てくるのかなと思ったり、先ほど午前中の山根議員とのやり取りの中で、その他課との連携とか、また、幹部会でどのようにそういったことは、話し合われていくかということもあるのかなというふうに思います。何かこれ賑わい創出の事業なんでしょうけど、何かちょっと広がっているような気がしておりまして、またその辺も踏まえて幹部会とかでも話し合っていたらなと思いますので、そのアンケートを実施するまでとか、実施した後の考え方とかということも町長か、副町長かリーダーとなって話し合っていたらなというふうに思います。

それで、提案なんですけど、賑わい創出課の事業ということで、説明会の中では月 45 万円の売上がないとやっぱりなかなか経営ができんということを経営の方が言っておられて、それで 1,000 人のアンケートなんですけど、実際に、もしできたときに月このコンビニに幾ら使うかぐらいなこととかを尋ねれば、どれぐらい使うか、掛ける 3 をしたら町民の利用の実態がある程度分かりますし、それにプラス観光客が来ると思うんですけど、それもちょうと今の時点ではなかなか想定、難しいんでしょうけど、町で建てるということですので、町民がどれぐらい使うのかというのがそれでも分かっているんじゃないかなというふうに思いますので、町民がこのコンビニができたなら 1 か月幾らぐらい使うのかというような調査項目を入れてはと思いますが、どうでしょうか。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。アンケート内容についての御質問でございますけども、御説明と言いながら、建てるのは町でございますが、経営内部の設営だったり、経営についてはその業者が行っていくということで、経営責任は町が持つことはございませんが、そのアンケート内容についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。初めに答弁の中でちょっとあったかもしれませんが、やっぱりこのアフターコロナ、賑わい創出ということに関して、今これアンケートするので、アフターコロナで、本町の賑わいを取り戻すのに必要なことっていう質問もされてはというふうに想定しとったんですけど、先ほどの町長の答弁の中にありましたかね。何か対案を示すみたいなことはあったかもしれませんが、そういったこともやれば本町の賑わいも取り戻すために必要なことみたいなことの項目も上げられれば、今後、雑談で町長と話をした中之島周辺の、みたいなことも出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったことも踏まえて項目を考えていただけたらなというふうに思います。

説明会でちょっと突っ込んだ質問はされないというふうに言われましたので、結構飛んでしまいましたけど、本当にこの件は私も議員として本当に考えさせられた事業であります。このことを考えれば考えるほど口内炎ができたり、寝られなかったり、

本当に体調にも精神的にも支障を来す症状が現れてきています。私でさえこうなので町長はもっとじゃないかなとふうに思います。これからもアンケート結果を踏まえた住民説明会をされるということで、こういった丁寧な事業執行に安心していますが、ここまで町民に行動を起こさせた事業というのは、私が議員になって12年間で初めてです。中尾議員は凍結という言葉を出されましたが、町長の英断を期待しとります。

## 避難情報の基準について

では、次の質問に移ります。2 避難情報の基準についてです。災害対策基本法、本年5月20日施行が改正され、市町村が避難情報の発令基準等を検討・修正するよう、これまでの避難勧告等に関するガイドラインから、避難情報に関するガイドラインと名称が変更されました。例えば時間雨量が幾らになったら警報レベル3の高齢者等避難を出すとか、総雨量が幾らになったら避難指示を出すなどといった数値基準を設ければ避難情報を待たずに自主避難されることがあると考えますが、本町でのこの改正を踏まえてのどのような変更されたのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。本年5月20日に施行された災害対策基本法の改正を踏まえ、本町における避難情報発令基準をどのように変更したのかとの御質問でございますが、災害対策基本法の一部を改正する法律が本年5月10日に交付され、同月20日に施行、同日以降に発令される警戒レベル3以上に係る避難情報等の名称を変更されました。レベル3の避難準備高齢者等避難開始は高齢者等避難に、レベル4の避難勧告及び避難指示にあっては避難勧告が廃止され避難指示に、レベル5の災害発生情報は緊急安全確保にそれぞれ改称されております。これは曖昧だった表現をより分かりやすい表現とすることで避難を即し、逃げ遅れによる人的被害をなくそうとするものであると認識しております。なお、基本的に発令基準についての変更はありませんが、従前の避難勧告の段階で避難指示を発令することになります。

議員御提案の自主避難を促すための数値基準についてでございますが、総雨量、時間雨量、土壌雨量指数などの様々な気象要件だけでなく、地理的要件なども加味する必要があり、一律の基準設定は困難であると考えております。なお、住民自らが避難行動につなげる取組として、鳥取県では避難スイッチモデル事業っていうものがありまして、それを実施しております。これは自治会などを範囲として、過去の経験を基に災害発生の予兆などを話し合い、避難行動を開始するきっかけとする目安を住民自らが決める取組のことで、本町では昨年度3つの自治会に取り組んでいただいております。このような機会を積極的に御活用いただき、自主防災の輪を拡げ、災害に強い、災害に負けないまちづくりに御協力をお願いしたいと考えております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。この情報の基準の変更についてということでチラシ等配られておって、ほかの他町のやつを見てもやっぱり同じようなチラシをホームページに掲載とかいうことであるんですけど、やっぱりそれじゃあなかなか自主避難にはつながらんのかなというふうに思います。それで、ちょっと調べてみまして、平成19年の8月、諸

鹿とか角谷の大雨のときですけど、あれは時間雨量 86 ミリというようなことだったと思います。それは時間雨量で書いてあったのでそこまでしか分からないんですけど、平成 30 年の 7 月豪雨は、これは総雨量が 447 ミリ、これは 3 日間での総雨量。それで、落折は時間雨量 49 ミリだったということでした。それでこういったことがある程度、じっくり調べている人は多分調べて、これぐらい降ったらやばいなというのは分かると思うんですけど、なかなかこのチラシに結びつかないというような気がしております。こういったチラシも大事なんですけども、警戒レベルの 1～5 までであるところに、何か、諸鹿、角谷の辺に時間雨量 86 ミリ降ったらあれぐらいになりましたよみたいなことがあれば、ちょっとこれは避難せないけんというふうに思ったりもするんじゃないかなと。その時間雨量をただ何ぼと言われてもピンと来ないんじゃないかなというふうに思って、ちょっと町なりの工夫をしてはどうかというふうに思ったところです。

それで、午前中の山根議員の質問でもありましたけど、本当、局所で降るんですね。僕も火曜日か、火曜日夕方ちょっと走ったんですけど、その眷米の影響で、ダムの放流で眷米川はだだあ流れて、大炊橋のところで写真を撮っている人もおられました。片や、神直のあの橋のところに行ったら、もう 2 人ぐらい釣りをしているんですよ。もう、だけ、それぐらい本当に全然、あれはダムを放流したからかもしれませんけども、そういった感じで全然場所によっては全然違ってくるというようなところもありますので、避難せないけんと言わんといけんかったんかもしれませんけど、それぐらい場所によって変わってくるこういった雨量になっておりますので、何かそういうことが分かるような、自主避難を促すように工夫していただけたらなというふうに思っておりますけど、町長、その辺りはどうでしょう。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。先ほど前任議員が言われました数値化というのは、確かに一番数字というのは目で見ればわかりやすいというふうに思いますが、先ほど説明の中にもございましたけど、今の雨の降り方が局地的な雨でございまして、若桜町全域に同じ量が降るといような状況になっておりません。ただ、先般も若桜町に警報も出ましたけども、あのときも降ったのは諸鹿と眷米と落折と、あと吉川が少し、それで三倉の谷から糸白見の谷、この若桜の宿内はほぼ雨が降っていないと。ああいうことがこれからも十分起こり得るんじゃないかなというふうに思います。

それで、先ほど説明させていただきました地域集落ごとにやはり対策を話し合っていていただくことをやっていただくことが必要だなという、それが先ほどの避難スイッチのモデル事業でございまして、前任議員が言われた過去の 1 時間雨量がこんだけあったときはこうだったというのやはり地域の人が一番よく御存じでございませぬ。だから、先ほど出た諸鹿が 86 ミリ降ったときはこうだった。だったら 60 ミリになったら危ないからここに避難せないけんとか、そのときはみんなこういうふうに声掛けながら行けれんなと、そういうのをぜひ、集落ごとでまずやっていただきたい。それしか、今、数値化と言っても、何回も言いますが、若桜町全域の数値化をしても全く意味がないんで、やるのであれば各集落ごとの数値化というものができるとあれば、そういうことをまた県のほうに相談させていただきたいというふうに思います。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。午前中も山根議員が春米は52ミリって言われたかな、と言って僕も調べたんですけど、僕が調べたの、20ミリぐらいしか出てなくて、やっぱり見とるあれじゃ、でよって全然違ったりもしとったので、その辺もいい情報提供できるやつがあればしていったほしいなというふうに思いますし、次と関連するので次に行きます。

改正後は避難勧告という言葉が廃止され、避難指示に一本化されました。言葉の上での分かりづらさというのは解消されましたが、こうした変更内容をどのように町民へ周知し、避難行動につなげていかれるのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。法改正に伴う変更内容をどのように周知し、避難行動につなげていくのかとの御質問でございますが、先ほどの御質問に対する答弁の冒頭でも申し上げましたが、このたび改正法は5月10日公布、同月20日施行と公布から施行までの期間が短く、十分な周知期間をとることができませんでしたが、取水期直前の時期でもあり、早急にお知らせする必要があると考え、施行日当日、IP告知によりお知らせをさせていただきました。なお、全国ネットのニュースや報道番組などにおいて放送されているいかものと周知しており、皆様も一度は目にされたのではないかなと思います。また、5月下旬に発行された広報わかさに、国が作成したチラシを挟み込み、全戸配布もいたしました。さらに、先日、町ホームページにも改正内容について掲載いたしましたので、併せて御確認いただきたいというふうに思います。

なお、台風や大雨など気象警報が発令され、災害が発生する危険性があるときは、テレビやラジオなどにより最新の情報に御注意いただきますとともに、本町といたしましても空振りを恐れず、早めの避難情報等を発令していきたいと考えておりますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。チラシ僕も、ちょうど通告した後に若葉団地は回ってきたので、確認させていただいております。IPのほうにも入っているのも確認していますし、6月7日にホームページも更新されていて、3項目のことでチラシ等、このチラシとか、避難行動判断フローとか、コロナ禍における災害の避難についてというようなことも確認させていただいておりますけど、ホームページ、なかなか見る方も少ないということもありますが、こういったところから広げていっていただいて、先ほど言われました避難スイッチのところも広げていっていただければというふうに思います。

それで、その避難スイッチも新聞で初め知ったんかな。若桜町がやっているということでもどんなもんか聞かないといけんなと思ったんですけど、先ほどの説明でも分かりましたし、新聞等でもそういうもんなんだというのは分かったんですけど、それをするにしてもやっぱり人ですよね、のことがあるんかなというふうに思います。それで、そういった自主防災組織の推進ということでもやっていって、若葉団地もつくったのはつくったんですけど、リーダーが変わるとなかなか難しいところがあって、僕もそこを考えて、調べていくと防災士ですか。それで、たまたまテレビで岡山の被災された方が家族で防災資格を取りに行っていて、小学校の子でも取れているというようなことがあったりもしましたし、鳥取県ではどうなんだろうな、その防災士って調べたら、地域防災リーダースキルアップ研修というのがあって、そういった防災



士の資格取得のところを調べていくと、消防団員は免除されるというようなことがあって、こういうのでそういった人、今は消防団員は現場にまず出んといけんのかもしれませんが、退職される方は何人かあったりもすると思いますので、そういった方々にそういった資格を取ってもらって、各地域のリーダーになってもらってはともしっかりもするんですけど、その辺りについてはどうでしょうか。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。前住議員がおっしゃるとおり、若桜町の場合、高齢化してまいっております。そういう中で、地域自主防災組織もなかなか運営できなくなっている現状もございます。やはりその地域に一番いいのはどの集落にもリーダーがおられるというのが一番理想的だというふうに思いますが、できるだけ一人でも多くの防災士、リーダーになり得る人の養成というのは、町としても取り組んでまいりたいというふうに思います。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。前向きな答弁ありがとうございます。本当、資格取得の費用は防災士教本が3,500円、防災士の認定登録料が5,000円で8,500円だそうですんで、そんなごっついからんと思いますし、そういった人の研修ですので、そんなにかからんけど、有益な事業になるんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いいたします。ちょっと大分聞きたかったことが抜けてしまいましたけども、矢部町長になって様々な分野での一般質問をさせていただき、かなり意見は受け入れていただけているという感じを受けております。事業継承のことや人材育成事業の対象者の拡大、また、コロナ禍での障がい者支援などもたくさんありますが、課題意識を共有できて具体的に事業へと生かしてくださっております。本年度の注目事業、貸店舗整備事業については、町民だけでなく他町の議員さんからも注目されております。私の周辺の方は大体議会が予算認めるけえだがな、何しよるだいや、役に立たんな。今のまま進むと、貸店舗事業に参入したかった方も名前を上げにくい状況ではないかなというふうに思います。一度、建設予算を取り下げて今年度は住民の理解を得ることに全力を尽くすことを徹底していただければと考えます。町長の耳にも入っていると思いますが、来年度は町内の民間組織に大きな動きがあると私自身聞いております。そういったところとも連携すればいいんじゃないかなというふうに思っております。人口も3,000人を切ろうとしております。こんな小さな町で分断している場合ではありません。みんなが一致団結してよりよい町、若桜町にしていくために一歩とどまることも必要だと考えます。何度も申しますが町長の英断に期待します。終わります。